

青果物流通標準化検討会（第1回）概要

1. 日時：

令和3年9月10日(金)14:00~16:00

2. 場所：

農林水産省 第3特別会議室（一部、オンライン参加）

3. 出席者：

<出荷団体>

三木 純一 全国農業協同組合連合会 園芸部長
戸田 弘二 ホクレン農業協同組合連合会 物流部長
二藤 努 日本園芸農業協同組合連合会 業務部長

<卸売団体>

泉 英和 一般社団法人全国中央市場青果卸売協会物流部会長
(東京青果株式会社 専務取締役)

月田 求仁敬 一般社団法人全国青果卸売市場協会 会長

<物流事業者>

馬渡 雅敏 公益社団法人全日本トラック協会 副会長

<行政>

高田 公生 国土交通省総合政策局 物流政策課 課長

日野 祥英 国土交通省自動車局 貨物課 課長

宮浦 浩司 農林水産省大臣官房新事業・食品産業部 部長

武田 裕紀 農林水産省大臣官房新事業・食品産業部 食品流通課 課長

<オブザーバー>

農林水産省 農産局 果樹・茶グループ

経済産業省 商務・サービスグループ 物流企画室

4. 議事概要：

【宮浦部長冒頭挨拶】

- 物流をめぐる環境は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会・経済環境の変化や2024年度からトラックドライバーに対して時間外労働の上限規制が罰則付きで適用されることによる労働力不足の深刻化等、様々な変化が生じている。
- 政府内においては、本年6月に総合物流施策大綱が閣議決定され、物流標準化の取組を具体化していくために、「官民物流標準化懇談会」が設置されるなど、長年の課題であった物流標準化を実現するための議論が加速化している。
- 農林水産省としては、すでに取り組が進んでいる加工食品分野を参考とし、青果物の分野において、これまで取組を進めてきたパレット導入をさらに発展させ、段ボールなどの外装サイズ、外装表示、伝票類やコードなどの標準化を進めるため、「青果物流通標準化検討会」を立ち上げることとした。
- 本検討会の使命は、具体的な成果をあげていくことであるので、委員の皆様からは忌憚なく現実的な実情に沿ったご意見をいただきたい。

（新事業・食品産業部食品流通課から、青果物流通における物流標準化に関するこれまでの取組とこれからの本検討会の進め方について説明後、意見交換。）

【各構成員からの主な意見】

- 検討体制及び今後の進め方について、構成員から了承。
- 以下、構成員からの主な発言。

(パレット循環体制)

- 特に大消費地の市場における仲卸業者等のパレット回収がボトルネックとなっている。特に市場内のパレット管理に関する認識度が低いため、普及啓発とルール作りが必要。
- 一貫パレチゼーションの取組を進めるためには、パレットを回収するための管理意識の徹底が問題。費用負担問題やパレット共同回収等の取り進めは当事者やステークホルダーだけではなかなか進まない部分があるため、農林水産省がリーダーシップを果たしてほしい。
- 11 型パレットに適応した選果場の更新等を実施した先進地の導入効果等を全国の柑橘・落葉果樹産地へ情報提供、普及推進を行いたい。
- 今後の パレット循環体制構築に向けた実証品目については、りんごが適当。実証地域はりんごの主要産地やりんごを主体とする複合産地が候補に挙げられる。多角経営がなされている地域であれば、りんごに続く品目（例えば、梨や桃など）への展開も期待。
- 現在、パレット費用については産地負担となっているが、パレット管理の意識を持つために、パレットが到着した場所ごとに課金できる仕組み作りができないか。
- パレット輸送について、積載率が下がるのが課題になるが、荷積み・荷卸ろしや 荷待ち時間の削減による生産性の向上など、メリットの部分をよく整理し、共通認識とする必要。
- パレットの循環利用については、これまで総論賛成にもならず、各論反対が多かった。本検討会において、前向きな議論が行われることを期待。農産物において、パレット化が進むことは物流改善にとって大変意義があり、農林水産省などの関係省庁が一体となり、強力に推進していただきたい。

(場内物流)

- パレット管理と市場の場内物流については、今後は各市場毎に市場関係者自らが意思を統一し取り組んでいく必要。
- パレット化によって市場の狭隘化はますます課題となるため、引き続き施設整備に関する補助等が必要。

(コード・情報)

- 他の検討項目に比べ優先順位は低いだが、産地から送り状が FAX で届いている現状をまずは変えていくことが必要。
- まずは現状把握を行い、将来的にペーパーレス化に繋がるような指標にしていきたい。
- 各農協から届く送り状は書式、サイズ、様式などがバラバラである。長期的な目標ではあるが、統一した書式を用いて、産地側でデジタルの情報を入力することで、市場側としても帳票や請求書などをシステム上で処理することが可能になる。

(外装サイズ・表示)

- 外装表示の標準化は、将来的にパレットとのデータ連携に繋げるためにも必要である。段ボールサイズの統一は、出荷規格にも影響することから、まずは底面積の統一から議論を行い、ガイドラインを作るべき。
- 段ボールサイズの統一は、定数詰め（りんごや梨、桃）の数に合わせた最適

なトレイの選定を業者も含めて議論することが重要。段ボールサイズの統一に関連し、出荷規格の簡素化も議論していくべきではないか。

- 段ボールサイズを統一することで市場内でのハンドリングを軽減することも期待できる。
- パレット化する際に課題となる積載量の低下を解決するため、11型パレットに適応した車両サイズの見直しに伴い、積載量の増加の可能性もあるということと一緒に提案していきたい。

(総論)

- 2024年からトラックドライバーに対して、時間外労働の上限規制が適用されるため、荷待ち・荷卸ろし時間を削減することは喫緊の課題。この課題は物流事業者だけでなく、サプライチェーン全体で問題意識を持つ必要がある。
- 総合物流施策大綱において、主に物流DXを想定した「労働生産性の改善に向けた取組の推進」と記述があるが、すべてがパレット輸送となることは非常に革新的なこと。
- 農林水産物・食品等の流通合理化の必要性を含めて、物流に関する広報を強化し、一般消費者にもメリットを知っていただく必要がある。

(その他)

- 国土交通省としても、農林水産省等と連携して「官民物流標準化懇談会」や「パレット標準化推進分科会」を立ち上げ、物流標準化に関する業種横断的な議論を進めている。本検討会及び分科会とも連携し、必要であれば懇談会等の取組をご紹介させていただきたい。
- 産地、市場、物流事業者などのサプライチェーン全体で議論することが必要と改めて感じた。本検討会で重要なことは具体的な成果をあげることであり、目的意識を持って検討を進めてまいりたい。

【議論の総括－検討事項の追加等】

(パレット循環体制)

- 現状把握の方法として、それぞれの団体を通じてJA、卸売市場に対し調査を行う手法を取ることを検討。
- 実証を行う品目、地域については、みかんの他産地への展開、りんごへの展開、複数品目を行っている産地（長野県等）への展開を検討。野菜については現在取組を進めている地域（北海道、東北、九州）での選果場・品目等の拡大を検討。

(場内物流)

- 場内物流と関連する項目として、市場外に設置されるストックポイントの連携を検討項目として追加。

(コード・情報)

- 帳票類の現状把握等の優先順位として、送り状や送り状の項目の統一を優先。

(外装サイズ・表示)

- 高級品等ではない一般的な商品についての等階級等の見直し検討、選果場での対応、パレットサイズの標準化を踏まえたトラック車両サイズに関する議論の動向把握を検討項目として追加。

(以上)